

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

いわき市立小名浜第三小学校長 加藤 満福

## 臨時休業再延長に伴う対応について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動についてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

先日、国の緊急事態宣言の延長及びいわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動の延長を受け臨時休業期間の再延長についてお知らせいたしました。

臨時休業措置が長期化にわたり、子供達の安否確認や家庭学習の新たな課題、学習方法等について改めての指導が必要になることから、次の通り登校日を設けます。ご理解とご協力よろしくお願いいたします。

1 臨時休業の延長期間 令和2年5月20日(水)まで

2 登校日について

(1) 登校日時

5月11日(月)・・・玉川東 玉川西 玉川南 玉川北 林城・金成

5月12日(火)・・・住吉1 住吉2 相子島 島 野田 学区外

8:00登校、10:00下校となります。

※通常通りの登校班による登校、下校も登校班で一斉下校

(2) 留意事項

- ① 感染防止の徹底を図るため、登校日を2日に分けました。登校の際はマスクの着用をお願いします。
- ② 登校日に、学習方法等について指導しますので国語と算数の教科書とノートを持参させてください。
- ③ 登校前の検温等、健康観察表の提出についてもお願いいたします。
- ④ 諸事情により登校できない場合は学校までご連絡ください。後日、保護者の方又はお子様同伴で来校をお願いするようになります。

3 指導内容について

- (1) 登校日当日の健康観察表提出と健康観察
- (2) 休業中の生活の様子について振り返りと今後の生活について
- (3) これまでの学習課題の提出と新たな課題の配付、学習方法について
- (4) その他の配付物  
※登校日、短時間ではありますが図書室の本の貸し出しも行います。

4 臨時休業の再延長に伴う協力について

- (1) 人の集まる場所等への外出は避け、基本的に自宅での生活ををお願いします。
- (2) 自宅においても咳エチケットや手洗い、うがい、換気等感染予防に心がけてください。
- (3) 体調管理を十分に行い、発熱や風邪症状が続く場合は適切な対応をお願いします。
- (4) 十分な睡眠 適度な運動、バランスのよい食事等、規則正しい生活に心がけてください。

5 その他

- (1) 4月17日付のお知らせにある学習課題等は登校日に持たせてください。「標語・書写・ポスター・図画コンクール作品」等も出品を希望する方は作品を持たせてください。
- (2) 課題図書購入については学校再開後に希望をとります。
- (3) たなばた展(書写展)参加については登校日に案内を出します。希望する場合は案内に従ってご準備をお願いします。
- (4) 文部科学省より配付された布製マスクを登校日に配布いたします。
- (5) 「PTA 総会委任状」について、未提出の方は、登校日に提出をお願いします。

(事務担当 教頭 神谷 毅 電話 58-3343)